

外国人看護学生の母子健康手帳に関する認識

—ベトナム人学生の調査から—

○風間みえ（日本医療科学大学） 平田礼子・工藤真理子（日本医療科学大学）

日本発祥といわれる母子手帳は、戦後日本の母子保健に大きな影響を与え発展を促した。発展途上の国においては JICA やユニセフ等の協力で母子手帳の普及プロジェクトが推進中であり、その中の国の1つであるベトナムで看護を学ぶ学生に母子手帳に関する調査を実施した。調査対象者が母子手帳への記載が必要と考えている項目は、妊娠中の異常の有無・妊娠に関する内容・子どもの発育や発達・子どものワクチン接種に関するものであり、日本の母子手帳記載項目でも重要な項目と一致した。

キーワード：母子手帳 ベトナム 妊娠 子どもの発育発育

【研究背景】

日本が発祥といわれる母子手帳であるが、その功績は母子のおかれた環境の改善であり、戦後の短期間に急速な健康水準の改善を成し遂げるといふ役割を担った。母子手帳の記載内容については、日本のように妊娠期から幼児期までの母親と子どもの健康記録を1冊にまとめたもので行なう国は少ないといわれている。表1に示すとおり母子手帳を地域全体に普及させている地域は限られており、JICA やユニセフ等の協力を得て普及プログラムを進行中の国もある。普及プログラムが進行中の国においては、プランを作成する人員確保や作成経費の捻出等課題があり国全体の普及に時間が掛かっている国もある。今回、母子手帳の普及プログラムが進行中であるが普及地域に属さないベトナム国ドンナイ省ビエンホア市で看護学を学んでいる学生への調査を行なうこととした。調査対象者は卒業後に病院やクリニックで働くことから将来母子手帳を普及させていく一端を担うと考えられる事から母子手帳に関する認識や理解を調査することで、今後の母子手帳の普及に役立つ資料とする事を目的に調査研究に取り組んだ。

【方法】

ベトナムドンナイ省ビエンホア市で看護学を学ぶ学生30名を対象とし、自記式質問紙で調査をした。調査期間は2018年9月13日～14日に

実施した。

【倫理的配慮】

調査への協力は自由としベトナム人通訳から口頭で説明をしてもらい、同時に同じ内容の文章を配布した。同研究は日本医療科学大学の研究倫理審査を受けている。(承認番号：2018020)

表1 世界の母子手帳利用状況

国・地域全体に普及または国家プログラムとしての利用	日本、韓国、タイ、インドネシア、ブータン、東ティモール、オランダ、フランス、米国ユタ州、ニジェール、チュニジア、コートジボワール、セネガル、ブルキナファソ、ベナン、ケニア、ドミニカ共和国、等
普及プロジェクトが推進中（JICA、ユニセフ、NGOなどの協力）の国	ベトナム、パレスチナ、ラオス、カンボジア、バングラデシュ、フィリピン、ミャンマー、モンゴル、マダガスカル、カメルーン、タンザニア、等
導入を準備・検討している国	ブルネイ、中国、ウガンダ、等

【結果】

調査対象の背景は表2に示すとおりである。

表2 調査対象の背景

年齢割合	15歳～19歳	34%
	20歳～24歳	50%
	25歳～29歳	13%
	30歳～34歳	3%
性別	女性	73%
	男性	27%
母子手帳の存在	知ってる	33%
	知らない	64%

母子手帳への記載に関する意見は表3に示したとおりであり、母子手帳を所持する妊婦の基本情報は57%から83%が記載を必要と考えていた。今回の妊娠に関しては、異常の有無の記載は80%が必要と答えていた。前回までの妊娠に関する項目と飲酒・喫煙に関して記載が必要と考えている割合は27%～50%であり、夫の健康状態については27%であった。生まれてくる子どもに関する記載では43%～67%であった。

表3 母子手帳に記載が望ましいと考える項目

妊婦の氏名	83%
妊婦の年齢	77%
妊婦の仕事	57%
今回妊娠の最終月経	40%
今回の妊娠中の異常の有無	80%
既往妊娠回数	50%
既往妊娠・出産状況	27%
飲酒・喫煙の有無	27%
夫の健康状態	20%
子どもの発育状況	67%
子どもの発達状況	43%
子どもの感染症罹患状況とワクチン接種状況	53%

また、母子手帳の使用に関しては、調査対象者全員が「使用したい」と答えていた。

【考察】

ベトナムにおける医療事情は、都市において近

年大きく改善されていると述べられている¹⁾。

また、周産期医療の水準を示すデータとしての妊産婦死亡率は1990年から2005年にかけて大きく改善しているが、妊産婦の栄養状態のエネルギー不足は26%であり、5歳未満児においては3人に1人が栄養阻害との報告もある¹⁾。このデータからは、妊娠中から育児に関する健康指導は必須であると思われる。調査対象者が母子手帳に記載が望ましいと回答した項目では妊婦の氏名や年齢の他に「今回の妊娠中の異常の有無」が80%と高いことから医療機関の受診や対処が必要な項目であると認識していることが伺える。ベトナムにおける疾病の発生（対人口10万人発生数）では、避妊治療（222.87）、妊娠・出産に伴う合併症（150.38）が疾病順位の10位以内である。また死亡（対人口10万人死亡数）では周産期の呼吸不全（0.92）が7位²⁾となっていることから、対処が必要な項目である事はこの数値からも明らかである。また、半数以上の調査対象者が母子手帳に記載が必要であると答えている項目は妊娠と子どもに関わる項目となっている。母子手帳がもつ機能の1つとして、母子の健康に関する書類である事は認識していると思われる。調査対象者の生活圏では子どものワクチン手帳は、従来から使用されており対象者自身も接種の記憶とともに、医療従事者として認識が高いと考えられる。母子手帳の普及が進むベトナムにおいて、調査対象者全員が、母子手帳の使用を希望していたことから今回の調査が、今後の母子手帳普及が進む一因となることを期待している。

【参考資料】

1. 独立行政法人国際協力機構（JICA）：ベトナム社会主義共和国 保健セクター分析報告書 2012.
2. 一般財団法人 海外法人医療基金：
https://jomf.or.jp/jyouhou_health_care_vietnam (9月1日 閲覧)